【令和８年度事業計画書】

○法第 10 条の２第２項第１号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する情報及び資料の収集、整理及び提供を行うこと。	○

情報及び資料の内容	・持続可能な社会づくりのために活躍するリーダーを発掘する趣旨の下、若年層を対象に、「守り残したい環境、創りたい未来」をテーマに優れた提案を選考し、表彰する動画プレゼンテーション「Green Blue Education Forum 2026（以下「GBEF 2026」）」を Green Blue Education Forum 実行委員会を組織の上で主催し（共催：環境省）、環境活動の優良事例の収集、整理及び提供する。 ・「体験の機会の場」研究機構において実施している環境教育推進活動および実施事例について、事例をまとめ紹介する。
収集及び整理の具体的方法	GBEF 2026 ホームページにおいて、開催情報等について公表し、併せて環境省から報道発表等についての協力を得る。
情報等の提供先及び提供方法	GBEF 2026 ホームページ上での公開 （https://gb-ef.org/） GBEF 2026 において発表 2026 年９月６日(日)

○法第 10 条の２第２項第２号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する調査研究（これらに関する政策に係るものを含む。）を行い、及びその成果を提供すること。	

調査研究の内容	
調査研究の具体的方法	

成果の提供先及び提供方法	

○法第 10 条の２第２項第３号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組の手引その他の資料等を作成し、及び提供すること。	
作成する手引その他の資料等の内容	
手引その他の資料等の具体的な作成方法	
手引その他の資料等の提供先及び提供方法	

○法第 10 条の２第２項第４号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。	○
想定される照会及び相談等の具体的内容	令和 7 年度教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修・プログラム・デザインコースへの協力（主催：環境省）
照会及び相談への具体的な対応方針	本研修の実施に当たり、請負業者からの相談を受け研修実施先となる「体験の機会の場」の選定、現地との調整、必要な助言等を行う。
照会及び相談の受付方法	電話又はメール

○法第 10 条の２第２項第５号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行うに当たって必要な指導者等のあっせん又は紹介を行うこと。	

あっせん又は紹介が可能な指導者等	
あっせん又は紹介の具体的方法	
あっせん又は紹介に関する 依頼等の受付方法	

【令和８年度年間計画】

令和８年度活動予定表	
実施日	実施内容
令和 8 年 6 月 29 日	会員上半期研修 6 月 29 日（月）11 時～14 時 30 分　開催地：石坂産業株式会社 ・講義 企業・団体が地域創成に果たす役割とは 講師 淑徳大学地域創成学部 学部長・教授 矢尾板 俊平氏 ・研究発表 体験の素材・空間について 中山委員 専門スタッフの知識・技能について 中島委員 来賓 4 名、会員 12 団体 32 名（うちオンライン・来賓 1 名、会員 6 団体・23 名） 養成認定研修（下半期） ① 事業計画 （養成研修 30 名） ・ 7 月 1 日から環境体験実践士の養成研修の受講申込を開始 ・ 9 月以降 埼玉（石坂産業）・愛知（加山興業）・京都（京都環境保全公社）・岡山（藤クリーン）4 会場の開催予定
令和 8 年 5 月 12	Green Blue Education Forum 2026

日（火）～ 8 月 3 日（月	共催：環境省・後援：文部科学省、日本ユネスコの下、本フォーラムでは、対象者である国内在住の小学生から大学生(25 歳以下)が、「守り残したい環境、創りたい未来」をテーマに、若い世代が考え実現したいアイデアや実践している SDGs 活動について、3 分間のプレゼンテーション動画で応募。９月６日に室町三井ホール＆カンファレンスで表彰式及び受賞者・チームによる発表を行います。
令和 8 年 9 月～令和 8 年 12 月	令和 8 年度教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修 協力 環境省主催・文部科学省の協力の下、持続可能な社会の構築を目指し、学校や地域で環境教育・ESD 学習を実践・推進するリーダー人材を育成することを目的に開催される研修。「プログラム・デザインコース」において当機構と連携し、持続可能な社会を構築するための取組と環境教育・ESD との関係を、五感を通して体験し、多様な体験活動を企画・実践するための視点や双方向型のコミュニケーションについて学ぶ場として、当機構に加入している認定事業者の 5 つの「体験の機会の場」を提供。 ①　令和 8 年 9 月 5 日（土） 公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）大阪府 ②　令和 8 年 10 月 3 日（土） 株式会社京都環境保全公社 京都府 ③　令和 8 年 10 月 31 日（土） ホンダモビリティランド株式会社 栃木県 ④　令和 8 年 11 月 21 日（土）　三光株式会社 島根県 ⑤　令和 8 年 12 月 5 日（土）　藤クリーン株式会社 岡山県 事業企画・運営分科会にて 第 1 回 事業企画・運営分科会

	令和 8 年 4 月 24 日（金）10 時～17 時 ディーエンカレッジ金山キャンパス（加山興業株式会社）　第 2 回 事業企画・運営分科会 令和 8 年 5 月 29 日（金）10 時～17 時 ディーエンカレッジ金山キャンパス（加山興業株式会社）　第 3 回 事業企画・運営分科会 令和 8 年 6 月 23 日（火）13 時 30 分～16 時　オンライン会議 第 4 回 事業企画・運営分科会 令和 8 年 7 月 24 日（金）10 時～17 時 ディーエンカレッジ金山キャンパス（加山興業株式会社）　第 5 回 事業企画・運営分科会 令和 8 年 8 月 20 日（木）10 時～17 時 ディーエンカレッジ金山キャンパス（加山興業株式会社） 第 6 回～第 12 回 9 月以降の養成研修日に合わせ開催 環境体験実践士の養成研修「養成認定委員会 WG」　令和 8 年 9 月以降開催予定 活動調査発表（予定） ・ポスター展示発表　日本環境学会 第 37 回年次大会 ESD 推進ネットワーク全国フォーラム「2026」